

佐賀県地域改善対策奨学金貸与条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和7年12月23日

佐賀県教育委員会教育長 甲斐直美

**佐賀県教育委員会規則第12号**

佐賀県地域改善対策奨学金貸与条例施行規則を廃止する規則

佐賀県地域改善対策奨学金貸与条例施行規則（昭和58年佐賀県教育委員会規則第4号）は、廃止する。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。